JTUC-TOKUSHIMA
連合徳島
vol. 248
発 行：日本労働組合総連合会徳島県連合会
編集責任者　森　本　佳　広

〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35の1
徳島県労働福祉会館内
tel．088（655）4105
fax．088（655）4113
E-mail info@tokushima.jtuc-rengo.jp
http://tokushima.jtuc-rengo.jp/

当面の日程
◎ 8月7日(木)～10日(日)
・平和行動in長崎（長崎他）
◎ 8月8日(金)
・ドム事件第10回公判（徳島地方裁判所）
◎ 8月22日(金)
・第25期部落解放人権講座（県職員会館）
◎ 8月23日(土)
・ボランティアサポートチーム養成講座（労働福祉会館）

連合徳島地方委員会

連合徳島 5万人実現に向け
後期主要課題を方針化

連合徳島は7月4日、徳島市の阿波観光ホテルで2014年度連合徳島地方委員会を開き、執行部・地方委員など22構成組織65人が参加。2014春季生活闘争の中間まとめを行うとともに、後期主要課題の取り組み方針、来春の統一地方選挙予定候補者第1次推薦などを決定した。

質疑
4人が討論参加

労働者保護ルール改悪阻止を訴える河村会長

地方委員会は議長に井口地方委員（自治労）を選出し進められ、冒頭、河村会長は政府が推し進めようとしている労働者保護ルールの改悪について、「過労死は年間100人を越えている。今、政府が取り組むべきことは、労働者の働き過ぎを防止し、残業代も払わず過酷な長時間労働を強いる違法な企業を一掃するため、労働基準監督体制の抜本的強化など違法行為取締りに向けた具体的施作を実行することである。政府は『残業代ゼロ』ではなく『過労死ゼロ』『災害ゼロ』の実現をめざすべきである」とあいさつ。組織拡大については、「私たちの運動をより進化させ、社会的な役割を発揮するためには、共に運動する仲間を増やすことが不可欠である。連合徳島は、5万人組織化に向け、組織拡大アクション委員会を中心に対応策を検討し取り組みを行っていく」とした。政治闘争については、「来春の統一地方選は、労働者の立場に立った地域の政治勢力拡大をはかる重要な闘い」と述べた。

報告事項では、森本事務局長より一般経過報告、竹谷財政局長から上半期会計報告、後藤会計監査より監査報告が行われ、全体の拍手で承認された。

議事では、月例賃金引き上げ、底支え実現をめざした2014春季生活闘争の中間まとめ、5万人連合徳島実現に向けた取り組みと併せ、働くことを軸とする安心社会構築に向けた政策・制度実現を柱とする後期主要課題の取り組み方針を森本事務局長が提案。

質疑では①大谷地方委員（自治労）「地方財政充実・強化」、②米里地方委員（自治労）「集団的自衛権行使に反対する取り組み」、③行本地方委員（県教組）「在徳会事件の裁判闘争と支援要請」、④尾関地方委員（自動車総連）「大規模自然災害発生に対する連合徳島の対応」等、4人から意見・要望が出され、執行部は出された意見について連合本部と連携を図りながら積極的に取り組み展開していくと答弁した。

地方委員会には、22構成組織65人が参加し方針を豊富化

第3、4号議案
新役員2人を選出
統一地方選推薦決定も

地方委員会では、第4号議案・役員補充（2人交代）が行われ、島副会長（電力総連）が退任し、後任に鎌谷浩司さん（電力総連）が新副会長に、吉田執行委員（全国一般）退任に伴い、新執行委員に原田俊彦さん（全国一般）が選出された。

また、第3号議案・来春の統一地方選予定候補者第1次推薦も行われ、県議選に庄野昌彦さん（自治労）、臼木春夫さん（私鉄総連）、徳島市議選に武知浩之さん（電力総連）、加村祐志さん（自治労）、小林雄樹さん（自治労）、以上現職5人を推薦決定した。

新任あいさつを行う鎌谷さん（電力総連）

2014年度連合徳島地方委員会アピール（抜粋）

2014春季生活闘争は、デフレからの脱却をめざし、月例給の引き上げにこだわる闘いを進めてきた。これまでの交渉により、「すべての働く者の処遇改善」・「暮らしの底上げ・底支え」・「格差是正」を基本とする要求を掲げ、各構成組織が総力で闘いを進めた結果、6月末の状況では一部に昨年を下回る状況がありながらも平均としては昨年を上回る水準を確保した。残されている地場・中小の未解決組合の妥結を促進し、ていねいな議論を重ね、来年に向けての取り組みを準備する必要がある。

本日、連合徳島は、以上のような2014春季生活闘争の中間まとめを行うとともに、当面する2014年度後期の主要課題について方針の確認を行った。

第一に組織拡大と強化の取り組みである。連合は、2020年までに、組織の総力を挙げ1000万連合の構築をめざすこととし、各構成組織と地方連合会において組織拡大目標を設定し取り組みを進めている。連合徳島も各構成組織の組織拡大方針を軸に、県下の働く仲間の組織化を進め、5万人連合徳島をめざしている。そのために、改めて各組織におけるこの間の活動をていねいに総括し、具体的な組織化・組織拡大行動を日常的に構築することとした。労働運動の停滞が叫ばれる中、労働運動の原点である「組織化・組織拡大」を推し進め、労働運動の活性化をはかるとともに、組織拡大によって連合の社会的役割をさらに強めていかねばならない。

第二に、政策・制度実現の取り組みである。私たちが求める『働くことを軸とする安心社会』の実現と東日本大震災からの復興・再生に向け、政策実現を強く求めていく。とりわけ安倍政権が労働者保護ルールの規制緩和を推し進めようとしていることは断固許すことはできない。

また、強引に推し進めてきた憲法改正については、多くの国民の反対の声を無視して国会での議論を経ることなく「集団的自衛権の行使」を閣議決定による容認を先行させ、関係法令改正から9条改憲へと繋げようとしている。そのような情勢の中で行われる来春の統一地方選挙は国政に直結する選挙ではないが私たちにとって大きな意味を持つ。自公政権の暴走に歯止めをかけ、「働くことを軸とする安心社会」の実現へと結び付けるためにも推薦・支持候補者全員の当選をめざす体制を構築する。

連合徳島は、こうした課題に対して、全構成組織・地協における議論を活発化させ、具体的な行動のもと、より力強く運動を前進させる。

「連合の森」親子サマーキャンプ

親子で環境問題考え

―連合の森に50本の苗木も植樹―

地球にやさしいエコ・ユニオンをめざす連合徳島は、7月26日～27日の2日間、美馬市木屋平の中尾山・平成荘で、「連合の森・親子サマーキャンプ」を開き、連合徳島組合員とその家族ら72人（大人44人・子ども28人）が参加。森林教室や植樹などを行い、参加者全員で地球環境問題について学習・行動を展開した。

親子サマーキャンプには連合徳島組合員とその家族など72人が参加

開会オリエンテーリングは体育館で行われ、冒頭主催者を代表して、森本事務局長が「連合徳島は1993年に連合の森を那賀郡木沢の高城山国有林にオープンし植栽木の順調な生育と自然に親しむことを目的に親子サマーキャンプを開催してきた。2005年からは、美馬市木屋平・中尾山に場所を変更し毎年100人を超える組合員とその家族らが参加し好評を得ている。日頃の多忙な日々を忘れ、家族サービスと自然に親しみ、環境問題について親子で考えて頂きたい」とあいさつ。

初日は昼のイベントとして、木材を利用しメッセージボードを作成する「木工・森林教室」と「遊歩道ウォーキング」を同時並行で行った。

「木工教室」は子どもを中心に参加し、最初に徳島森林管理署の職員から森林の大切さと役割、地球温暖化問題等についてスライドなどを使用しながら説明を受けた後、徳島県産の木材や木の実、スギの間伐材などどんぐりや木の枝などをボンドで装着し、自分の名前や思い思いの絵を描いたりと楽しみながら親子で熱中し作成。2時間半かけて、それぞれのオリジナルメッセージボードを完成させた。

「遊歩道ウォーキング」ではアップダウンの激しい山道に悪戦苦闘しながらも、3時間掛けてウォーキングを行い、自然を満喫しながら樹木の鹿被害についても視察を行うとともに、鹿被害を防ぐために防護ネットを樹木に装着した。

夕食・交流会は運動場でバーベキューを実施。8グループに分かれて、協力しながら炭を熾し、昼間に心地よい汗をかいたこともあり、子どもたちの食欲も旺盛で肉・野菜・ソーセージ・おにぎり等を食し、大人たちも交流を深めた。

写真上・中：木工教室ではオリジナルのメッセージボードを作成
写真下：夕食・交流会はバーベキューを実施

子どもたちと協力して植樹

2日目は、美馬市の協力のもと開設した「連合の森」へ車で移動。植樹（林）の仕方についてレクチャーを受けた後、これまで植樹（林）してきた木の成長を確認し、防護ネットの修繕も行った。

その後、森林労連、県林務職員（県職労）の指導のもと、家族・グループ毎に新たに50本の苗木（コナラ）を植樹（林）するとともに、鹿対策の防護ネットも取り付け、大きく成長することを願って名札を埋め込んだ。

労働問題連絡協議会

労働条件向上めざし

―連携強化を確認―

連合徳島は7月17日、徳島労働局と労働問題連絡協議会を開き、連合徳島から9人が参加した。

労働問題連絡協議会とは年1回、連合徳島と徳島労働局で両団体の取り組み内容の確認や労働関係主要施策のすり合わせ等を行い、意見交換を行うもの。

冒頭、河村会長は「労働環境をめぐる情勢は厳しい。お互い立場は違うが、連携し労働者が安心して働き続けられる状況を作っていきたい」とあいさつ。

会議では、徳島労働局から、2013年度定期監督等の実施結果報告、労働安全衛生法の一部を改正する法律の概要などを説明。連合徳島からは、労働者保護ルールの堅持と改悪に対する対応、長時間労働「ブラック企業」の拡大・対策など連合の重点政策について報告を行った。

意見交換では、連合徳島から徳島労働局に対し、労働相談の取り組み姿勢、最低賃金、育児休業等に関わる女性労働者の職場復帰等について質問を行い、今後も連合徳島と連携強化していくことを確認した。

連合徳島と労働局で意見交換

第25期部落解放・人権講座開講

＜参加者募集中＞部落差別や人権問題について学習してみませんか。

月 日		時 間	内　　容	講　　師
8月22日（金）		10:00～	開講式	事務局
	第1講	10:30～	徳島における部落解放運動の歴史と現状、狭山のたたかい	橋本弘房 部落解放地方共闘会議副議長
	第2講	13:00～	CAPおとなのワークショップ（子どもへの暴力防止プログラム）	阿部和代 CAPとくしま代表
9月5日（金）	第3講	10:00～	パートナーシップと女性の人権	河野和代 ウイメンズカウンセリング徳島
	第4講	13:00～	障害者差別解消法と人権	谷川雅彦 部落解放・人権研究所所長
9月12日（金）	第5講	10:00～	部落差別の実態と糾弾闘争の理論	歯朶山加代 部落解放地方共闘会議幹事
	第6講	13:00～	多様な被差別民衆の歴史	寺木伸明 桃山学院大学国際教養学部特任教授
9月19日（金）	第7講	10:00～	フィールドワーク	辻本一英 芝原生活文化研究所代表
		13:00～	総括討議・閉講式	河村和男 連合徳島会長（実行委員長）

＊第1講～第6講の会場は「徳島県職員会館2階」、第7講は「徳島市国府町芝原：むつみ会館」
□主　催：部落解放・人権講座実行委員会　□参加費：20,000円
□問い合わせ：連合徳島内（松岡）連絡先：088−655−4105　□参加締め切り日：8月15日（金）